

北小岩一丁目東部地区

No.48

2009/8/6

江戸川区土木部

沿川まちづくり課

推進第一係

TEL 5662-6735



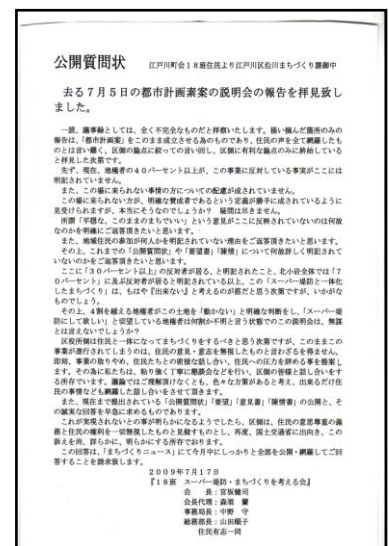
公開質問状にお答えします

『「18班スーパー堤防・まちづくりを考える会」(会長:宮坂健司様)《以下「考える会」と略称》』より江戸川区沿川まちづくり課宛に、7月17日付で1通の公開質問状が提出されています。公開質問状には、便宜上⑮の番号を付しています。(①~⑭までの公開質問状につきましてはまちづくニュースNo.40・43・46号でお答えしています)

⑮2009年7月17日付「公開質問状」(考える会より)

下記のとおり、「公開質問状」について区の見解を説明します。

※枠内は「考える会」からの質問内容です。原文のまま掲載しています。区の見解については、太字で掲載してあります。



⑮7/17付 公開質問状

⑮の公開質問状の内容と区の見解

去る7月5日の都市計画素案の説明会の報告を拝見致しました。

一読、議事録としては、全く不完全なものだと拝察いたします。掻い摘んだ箇所のみ報告は、「都市計画案」をそのまま成立させる為のものであり、住民の声を全て網羅したものとは言い難く、区側の論点に絞っての言い回し、区側に有利な論点のみに終始していると拝見した次第です。

先ず、現在、地権者の40パーセント以上が、この事業に反対している事実がここには明記されていません。

また、この場に来られない事情の方についての配慮が成されていません。

この場に来られない方が、明確な賛成者であるという定義が勝手に成されているように見受けられますが、本当にそうなのでしょうか?疑問は尽きません。

所謂「平穏な、このままのまちでいい」という意見がここに反映されていないのは何故なのかを明確にご返答頂きたいと思います。

また、地域住民の参加が何人かを明記されていない理由をご返答頂きたいと思います。

その上、これまでの「公開質問状」や「要望書」「陳情」について何故詳しく明記されていないのかをご返答頂きたいと思います。

ここに「30パーセント以上」の反対者が居る、と明記されたこと、北小岩全体では「70パーセント」に及ぶ反対者が居ると明記されている以上、この「スーパー堤防と一体化したまちづくり」は、もはや『出来ない』と考えるのが筋だと思ふ次第ですが、いかがなものでしょう。

その上、4割を越える地権者がこの土地を「動かない」と明確な判断をし、「スーパー堤防にして欲しい」と切望している地権者は何割か不明と言う状態でのこの説明会は、無謀とは言えないでしょうか?

裏面に続きます

区役所側は住民と一体になってまちづくりをするべきと思う次第ですが、このままこの事業が進行されてしまうのは、住民の意見・意志を無視したものと云わざるを得ません。即刻、事業の取りやめ、住民たちとの密接な話し合い、住民への圧力を辞める事を提案します。その為に私たちは、粘り強く丁寧に懇談会などを行い、区側の皆様と話し合いをする所存でいます。議論ではご理解頂けなくとも、色々な方策があると考え、出来るだけ住民の事情なども網羅した話し合いをさせて頂きます。

また、現在まで提出されている「公開質問状」「要望」「意見書」「陳情書」の公開と、その誠実な回答を早急に求めるものであります。

これが実現されないとの事が明らかになるようでしたら、区側は、住民の意思尊重の義務と住民の権利を一切無視したものと見做すものとし、再度、国土交通省に出向き、この訴えを尚、詳らかに、明らかにする所存であります。

この回答は、「まちづくりニュース」にて今月中にしっかりと全部を公開・網羅してご回答することを請求致します。

7月16日付「まちづくりニュース（都市計画素案の説明会のご報告）」については、当日ご出席いただけなかった方にもその時のご質問、ご意見を明確にご確認いただけるよう、発言された方の要点を簡潔にまとめたものです。説明会の目的である都市計画素案は、北小岩一丁目東部地区について土地区画整理事業を施行する区域とするものです。まちづくりの区域を決めるものであり、まちづくりの内容については今後も皆さまとお話し合いをしていきます。

なお、2009年7月1日より同月2日まで提出された3通の「公開質問状」に対する回答については、7月21日付「まちづくりニュースNo.46」にて回答しました。

これからも、地域の皆さまの疑問や相談は、真摯にお答えをしていきます。

事務所屋上で花火大会を観賞しました

8月1日、恒例の第34回「江戸川区花火大会」が開催されました。

今回、まちづくり事務所屋上での鑑賞の呼び掛けをさせていただいたところ、8名の方がご参加されました。

当日はこの季節にしては寒いくらいの天候でしたが、参加された皆さまは屋上から見える、14000発の花火の景色を楽しんでいました。

来年も屋上での鑑賞の開催を予定していますので、ご覧になりたい方は是非お申し込みください。



<お問い合わせ先>ご意見・ご質問はこちらまで

えんせん

沿川まちづくり課推進第一係

TEL 5662-6735

北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所 TEL 5668-5877

※火曜日・木曜日(祝日除く)午前9時～午後4時30分まで

【URL】http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec_ensen/index.html

